

吹田市生活困窮者自立相談支援事業委託業務 令和2年度評価(令和3年実施)

1 評価結果

A	視点や基準において求めている以上に高いレベルに達している	4
B	視点や基準において求めているレベルに達している	17
C	視点や基準において求めているレベルに達していない	0

2 評価の詳細

	評価項目 (21)	評価
1	法令、手引き、実施要領、事業計画等	B
2	職員配置	A
3	職員の資質向上	A
4	チームアプローチと苦情受付や非常災害時の体制の整備	B
5	センターの環境と広報	B
6	個人情報の適切な管理	B
7	報告・書類の作成	B
8	提出書類の期日内提出	B
9	生活困窮者の把握	B
10	適切な調整やつなぎ	A
11	支援調整会議の開催	B
12	支援の実施	B
13	就労に向けた支援	B
14	他機関連携	B
15	同制度他事業の相談窓口と必要な支援の実施	B
16	連絡調整会議等の開催	B
17	新規相談件数	A
18	プラン作成件数	B
19	就労支援対象者就職割合	B
20	活動計画	B
21	法人の経営状況	B

3 特記事項

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言が2回発令されました。住居確保給付金は、コロナ禍の生活支援策として4月に対象者が拡大され、その後も受給期間の延長や再申請ができるように特例措置が図られました。このため、住居確保給付金の相談や申請受付、報告書の確認などの業務が急増し、6月から年度末まで体制強化を図って対応する必要がありました。なお、コロナ禍の影響として雇用情勢が悪化し、有効求人倍率は低下しました。